

次に、認知症についてお伺いします。

認知症の人が尊厳や希望を持って暮らせる共生社会実現が目的の認知症基本法が2024年1月1日に施行されました。

首相が本部長の認知症施策推進本部設置を規定し、国が本人や家族らの意見を反映し基本計画をつくる。都道府県や市町村にも策定を促し、各地域で本人の社会参加や相談・ケア体制整備などが期待されると報道されていました。

藤原議員や高塚議員からも質問がありました。この認知症はこれから大変な事態になると考えます。認知症という病気は本人はもちろん、周りの人にも分かりにくい点があります。ましてや、家族なら本人が分からないように診断もできないことです。

この法律は、認知症に特化した初の法律で2023年6月に議員立法で制定。団塊世代が全員75歳以上となる2025年には認知症の人は推計675万人から730万人で、高齢者の約5人に1人に上ると見込まれております。

法律は、基本理念にのっとり国や自治体が対策に取り組む責務があり、国民も認知症の理解を深めることに努めると明記しています。

施策として、1、学校教育などで理解増進、2、交通安全の確保、使いやすい製品普及、3、社会参加の機会確保や雇用継続へ啓発、4、適切な保健医療や福祉サービス提供、5、本人や家族の相談体制整備、6、予防や診断、治療、リハビリの研究などが盛り込まれたそうです。

政府はこうした対策の基本計画づくりに向け、本人や家族、医療関係者などから意見を聞く。都道府県や市町村は努力義務として、各地域の本人らの意見を踏まえ、推進計画を策定するとあります。

法施行に先立ち、岸田文雄前首相は在任中、認知症関連の会合で希望を持って生きるという新しい認知症観の理解促進が重要だと述べ、早期に基本計画を策定すると強調されました。

公明党議員団の藤原議員の質問へのお答えで、策定を前提とした現在の取組につきましては、現在、本市が進めている各事業は法の基本的施策に合致しておりますので、国、県の計画が示されるまでの間は、現在の各種取組を推進してまいりたいと考えておりますとお答えをいただいております。

また、法に基づき施策が実施されることにより、これまで以上に認知症への理解が促進し、また、良質かつ適切な保健医療サービスや福祉サービスが切れ目なく提供されることとなりますので、認知症の方の意向が十分に尊重され、御本人の尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の実現につながるものと期待しておりますとお答えをいただいております。

そこで、本市における認知症基本計画の策定につきましては、認知症基本法に定められた国の基本計画や県の認知症施策推進基本計画が策定

されましたら、その内容を基本とした計画の策定を図ってまいりますと
お答えをいただいておりますが、今
どのように計画されておりますか、
お伺いします。

本当に認知症対策がどうなっているのか心配しております。認知症になられる前に、初期の段階で分かる薬もあると聞いております。私も含めてですが、認知症であるか、単なる歳を重ねた結果の物忘れか、とても分かりにくいのです。

そこで認知症予防を兼ねて、新居浜市の健康診断の中に認知症診断を入れると皆さんも診断しやすくなるのではないのでしょうか、お伺いします。

○副議長（伊藤嘉秀） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）
認知症についてお答えいたします。

まず、本市における認知症施策基本計画の策定をどのように計画しているのかについてでございます。

令和6年1月に認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、国や地方公共団体は、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくこととされました。

国においては、この認知症基本法の規定に基づき、令和6年12月3日に認知症施策推進基本計画を閣議決定し、具体的な施策として12の基本的施策を掲げております。

また、県においては、認知症施策推進基本計画の策定に向けて、認知症施策推進会議やワーキンググループにおける検討を始めており、令和8年度の計画策定予定となっております。

本市の計画については、県の認知症施策推進基本計画の策定状況を注視しながら、その内容を基本とした計画の策定を図ってまいります。

次に、本市の健康診断に認知症診断を追加してはどうかについてでございます。

認知症診断は認知症の重症化や進行予防、介護予防の観点からも意義のある取組であると認識いたしておりますが、委託医療機関の確保や多額の費用を要するなど多くの課題もありますことから、まずは現在実施している総合相談、各種介護予防事業、健康長寿地域拠点等での高齢者質問票の活用、介護予防ケアマネジメントでの基本チェックリスト等から、認知症リスクのある方の早期発見、早期支援を徹底して行ってまいります。

今後も認知症診断につきましては、新居浜市医師会など関係機関の御意見を伺うなど、調査研究を行ってまいります。

○副議長（伊藤嘉秀） 伊藤優子議員。

○24番（伊藤優子）（登壇） 御答弁ありがとうございます。